

新潟市

南区農業委員会

だより

第37号

令和2年2月1日発行

〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 TEL (025) 372-6785・372-6791
FAX (025) 373-2285
<http://www.city.niigata.lg.jp/>(新潟市)

主な内容

- P 2 県外視察
- P 3 農地パトロール・永年勤続表彰
- P 4 農業者年金



白根での養豚の歴史は長いのですが、平成七年、白根畜産部会の発足により、ブランド「しろねポーク」が誕生しました。

しろねポークの特徴は脂肪が甘く柔らかいことです。肉の味そのものが良く、塩コショウだけで十分おいしく食べられます。

おいしい豚を育てるには環境が大切とのこと。過密飼いをせず、夏の暑さにも配慮したストレスの少ない環境で、南区産の飼料用米を与えられて育ちます。

家畜防疫に対する取り組みは徹底しており、基本は部外者の立入制限で、訪問者は予約制です。

入口に石灰を撒き、養豚場では豚舎ごとに長靴を履き替え、豚舎に入る際は消毒槽で靴裏の雑菌を落とします。また、来年度には防疫柵の設置を予定しています。

しろねポークは、JA新潟みらいの直売所や一部小売店で購入できます。また、市内のとんかつ有名店でも提供されています。

豚肉は疲労回復に良いとされています。きめ細やかな肉質と、上品な甘さの脂身が自慢のしろねポークを食べて、冬を元気に乗り切りましょう。

農業委員会視察研修報告

令和元年十一月七日・八日の二日間、宮城県の農業法人を視察研修しました。

十月の台風十九号による影響で、急遽視察先を変更しての行程となりました。

まず、宮城県大崎市のデリシャスファーム株式会社を訪ねました。



平成六年、当時の鹿島台町の特産品を作るため、今野文隆代表取締役は「デリシャストマト」の栽培を町内のトマト生産者と開始します。その後、平成十年九月七日にデリシャスファーム株式会社を設立。

デリシャストマトは糖度が高いという性質上規格外が出やすく、そのため生食販売ができないトマトが多いため、これを活用するため、平成十八年に加工部門を立ち上げました。

そして、平成二十三年に直売所と農園カフェをオープン。平成二十九年には全国優良経営体表彰を受賞しました。

売上は直売所での加工販売、カフェでの六次産業化の売上が増加し、経営全体においても一億円を突破しています。

全従業員三十一名のうち三十名が女性で、カフェのメニューや商品開発、商談も女性が中心に行っており、女性の意見や目線を積極的に取り入れた経営です。

課題は、「甘くておいしい」デリシャストマトの品質を保ちつつ生産量を確保することと、収益性の向上です。

地域の仲間とともに、高い栽培技術を要するデリシャストマトの安定生産と、産地の拡大を目指す話してくれました。



次に訪ねた東松島市の「有株式会社アグリードなるせ」は、旧鳴瀬町の中下農業生産組合を前身に、平成十八年に新たに設立された農業生産法人です。

東日本大震災では津波により被害を受けましたが、被災した平成二十三年の四月下旬よりいち早く除塩作業を実施。結果、収量は例年と変わらず、海水によるミネラル分の効果か、過去にない高品質の一等米を収穫できたこと阿部俊郎代表取締役社長は話してくれました。震災後は離農する方が多く、その方々の農地を守る形での集積が進み、現在は水稲、大豆、麦等で約百ヘクタールの農地を経営しています。

また、平成二十七年には念願の農産物加工施設「NOBICO」が完成し、

六次産業への新たな一歩を踏み出しました。米の精米はもとより、国産にこだわった小麦の製粉や、地域名の「野蒜」を冠したバウムクーヘン「のびるバウム」の製造販売を行っています。

「NOBICO」には直売所も併設されており、「のびるバウム」や地元野菜、東松島産大麦のみで作った地ビール「の・ビール」が人気を博していました。

「目指すのは持続可能な農業経営です」阿部代表取締役は、そのために必要なのは循環型の農業、自然との共生、地域の様々な職種との連携。そしてスマート農業の実践だと考えています。ここには南区にも当てはまる部分があるのではないかと感じられました。





昨年十月三十一日に、令和元年度の後期農地パトロールを、農業委員及び農地利用最適化推進委員の全員で行いました。

当日は区内4地区6カ所を巡回し、現在耕作されていない農地や、既に優良農地として再生された農地を調査しました。

この調査は、農地法第三十条で農業委員会の業務として義務付けられています。毎年一回、農地の利用状況調査を行い、遊休農地と考えられる農地の所有者へ、今後の活用を含めた利用意向調査のため実施するものです。

巡回後の検討会では、農地の所有者へ文書等の指導により遊休農地の

解消につながるケースもあることから、引き続き継続的に実施することとしました。また、地域農家との利用権設定（賃貸借等）を行うなど、効果的な解消に結び付くよう農地所有者へ働きかけを行うことを確認しました。



農業委員 永年勤続表彰

令和元年十一月十九日、長岡市で開催された新潟県農業委員会大会において、継続して3期、農業委員会の職を務められた方々が表彰されました。

◆高橋 潤一

農業委員



◆田中 隆市

農地利用最適化推進委員



◆花岡 正英

前農業委員会会長

(会長職 3期)

◆眞保佐一郎

前農業委員

◆笠原 実

前農業委員

これからも、地域農業の発展と地域の頼れる相談役として、ますます活躍いただくことを祈念いたします。



みんなで読もう 全国農業新聞

農家の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします。

- ☆毎週金曜日発行（月4回）
- ☆月額700円
- ☆3ヶ月間の試読（無料）もできます!!

お申し込みは 農業委員・農地利用最適化推進委員、または南区農業委員会事務局

☎025-372-6785へ



農業者年金で 未来の生活を安心サポート

農業者年金へは・・・

60歳未満

国民年金
第1号被保険者
保険料免除者を除く

年間
60日以上
農業に従事

の方ならどなたでも加入できます。

☆保険料は2万円から6万7千円（千円単位で）まで選択できます。

☆保険料の額はいつでも見直しできます。

*脱退も自由ですが、脱退された場合でも脱退一時金としてではなく、将来、年金として支給されます。

☆少子高齢化時代に強い、積み立て方式・
確定拠出型の年金です。



☆支払った保険料は全額社会保険料控除の
対象となります。



※農業者年金の内容やご相談については、農業委員会が最寄りのJAまたは農業者年金基金に
お問い合わせください。 [独立行政法人農業者年金基金](#) TEL 03-3502-3199(相談員)